

平成 23 年度第 2 回丹波市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所		平成 23 年 12 月 28 日（水） 丹波市氷上保健センター 2 階会議室	
出席者	委員	石原 俊彦 （関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授） 大西 裕 （神戸大学大学院法学研究科教授） 古賀 徹 （弁護士） 安藤 幹根 （公認会計士）	
	事務局	永井副市長 久下財務部長 中野事業監理課長 畑監理係長 村上主幹 井上主幹	
	説明者	前川情報管理係長 柳田生活安全課長 近藤副課長 高見主幹 防災対策室森本主幹 余田環境政策課長 津田環境整備課長 木下廃棄物対策係長 金子保全係長 駒谷建設課長 里工務係長 岡田施設建築課長 上畑施設建築係長 加藤地籍調査係長 山本工務課長	
内容	1 報告	①丹波市入札監視委員会運営要領の字句修正について ②丹波市建設工事の積算疑義申立てに関する事務取扱試行要領について ③平成22年度随意契約金額について	
	2 議事 (1)平成23年度上半期入札・契約状況の報告 対象期間 平成23年4月1日～9月30日	(建設工事)入札：91件 落札率：84.23% 契約金額合計：2,515,239千円 (業務委託)入札：93件 落札率：59.89% 契約金額合計：310,265千円 (物品購入)入札：21件 落札率：81.36% 契約金額合計：130,231千円 (随意契約)件数：140件 契約金額合計：676,649千円 指名停止(資格制限)：2件	
	(2)抽出事案に係る入札及び契約手続き等の審議 対象期間 平成23年4月1日～9月30日	抽出件数：10件 (内訳) 一般競争入札：2件 指名競争入札：4件 随意契約：4件	
	3 その他	次回の開催は6月を予定する 事案の抽出は大西委員が行う	
委員からの質問・意見それに対する回答等		質問・意見	回答
		別紙 1、2	別紙 1、2
委員会による意見の具申又は勧告（講評）		別紙 3	

別紙 1

質問・意見	回答
1 報告 (事務局報告について質問・意見なし)	
2 平成23年度上半期入札契約状況等 ・ フジ地中情報(株)の指名停止理由は何か。	・ 上水道管路資産台帳データ作成業務を落札したが仕様書に規定した資格を持っていない契約辞退したため。
3 抽出事案に係る入札契約手続き等の審議 ・ 今回の事案抽出の考え方 ①金額の大きいもの ②落札率95%以上のもの ③内容に興味があるもの ④担当部署・契約相手が重ならないもの	
(1)制限付一般競争入札 市島中学校大規模改造耐震補強工事(第3期) ・ 最低制限価格はどうやって決めたのか。 ・ 基準は公開されているのか。	・ 最低制限価格設定基準により設定した。 ・ ホームページで公開している。
(2)制限付一般競争入札 漏水調査業務 ・ 落札率が高いのはなぜか。 ・ 過去に実施された同一案件も落札率が高かったのか。	・ 一般に公開されている全国漏水調査協会の資料を使用して積算している。発注者と受注者との積算の差であり、管路延長の補正違い等が考えられる。 ・ 昨年までは単価契約で行っていたが落札率は低かった。
(3)指名競争入札 市道緊急小規模工事(単価契約) ・ 同時に入札した同種工事の落札金額が同じなのはたまたまなのか。	・ 兵庫県の積算基準が公表されており業者の使用する積算ソフトも精度が高く、単純な工種では市の積算と同一金額になることも考えられる。最低制限価格の設定基準も公表されているので、これらは最低制限価格での落札となっている。
(4)指名競争入札 地籍調査業務(その2) ・ これも積算基準の公表により落札率が高いのか。	・ 国土交通省の積算基準も公表されているが諸条件の設定により見積に差が出るため、これはたまたまと考える。他の同一業務では、かなり低い落札率のものもある。

別紙 2

質問・意見	回答
(5)指名競争入札 道路河川現場技術業務 ・ 市内業者優先というのは、どこかに記載されているのか。 ・ 応札金額が全体的に高いのはどうしてか。	・ 指名選定要領で定めている。 ・ 結果として競争が働いていない。業務内容が人件費が主であることが原因ではないかと考える。
(6)指名競争入札 小型動力ポンプ車購入 ・ 指名業者の中で、取扱品目が異なるような業者が入っているように思うが。 ・ 指名競争入札にしたのはなぜか。一般競争入札にするほうがよいのではないか。	・ 入札参加資格審査申請書に消防車両の取扱があるとの記載があるため指名した。 ・ 納期等の事情により指名競争入札としたが今後は余裕を持った納期等を設定し一般競争入札で行いたい。
(7)随意契約 一般廃棄物収集運搬業務 ・ 市内の収集運搬業者は何社あるのか。 ・ 5地域の割当てを変えることはないのか。	・ 4社で市内5地域を処理している。 ・ 下水道整備の進捗にあわせて、し尿処理業務が激減し、その代替え業務として業者と協定を交わし、旧町単位で1社と随意契約を行っている特殊事例である。
(8)随意契約 総合行政情報システム保守業務 ・ プロポーザル時の見積金額はいくらか。	・ プロポーザル時は23,382千円であるが、それに2システムを追加した金額で契約している。
(9)随意契約 林地残材集材活用システム構築業務 ・ プロポーザルに参加したもう1者はどこ。	・ (株)地域計画建築研究所である。
(10)随意契約 防災行政無線個別受信機購入 ・ 青垣地域とそれ以外の地域でメーカーが違うのはどうしてか。 ・ 同一メーカー製の受信機でないと受信できないのか。	・ 市の合併前に整備しており、たまたま違うメーカーになっている。 ・ 設定等も複雑であり、同一メーカーでないと受信できない。

別紙 3

委員会による意見の具申又は勧告（講評）

1. 今回の事案抽出の考え方

- ・金額の大きいもの
- ・落札率95%前後以上のもの
- ・内容に興味があるもの
- ・担当部署・契約相手が重ならないもの

以上を基準に10件を抽出

2. 総括

- ・平成23年度上半期（4月1日～9月30日）の入札・契約のうち抽出された10件の事案については、規則・基準等に基づき適正に執行されていると思われる。

3. 今後の課題

①一般競争入札の推進について

- ・一般競争入札が好ましいが指名競争入札で行われている事案が見受けられる。
- ・予算の早期執行に心がけ、履行期間に余裕を持ち、一般競争入札を推進されたい。

②下水道整備に伴う協定に関連した契約について

- ・金額の妥当性等、市民から見て不自然な金額とならないよう他市町との比較など整理しておく必要がある。

③最低制限価格の設定の考え方について

- ・最低制限価格設定基準については、中央公共工事契約制度運用協議会モデルを参考にして度々改正されている。
- ・職員の不祥事が起きた近隣市では、予定価格や最低制限価格が職員にわからないようにするため変動制を取り入れられている。
- ・品質確保の面からも、ただ安ければよいというものではなく、それぞれ利点、欠点がある。
- ・最低制限価格設定の考え方については、他市町の状況も見ながら変動制の導入も含め、今後も検討を続けていく必要がある。